

## 総合海洋政策本部第5回参与会議議事概要

- 日時：平成21年3月6日（金）17：00～18：30
- 場所：官邸2階小ホール

### ○ 議事概要

#### 1. 開会

#### 2. 金子海洋政策担当大臣挨拶

金子海洋政策担当大臣より参与に対して、

- ・今回の議題の1つである「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画（案）」は、安定的な資源供給源として期待される我が国の排他的経済水域等の開発を目指す極めて重要な計画である
- ・前回の参与会議においてご意見を頂いた主な施策について、効果的な実施に資するために、引き続きご審議頂きたい
- ・本日も、大所高所の観点から様々なご意見を頂き、今後とも海洋基本計画に基づき海洋施策を果敢に推進していくことについて知恵を拝借したい旨の御挨拶があった。

#### 3. 「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画（案）」について

資料1及び参考資料に基づいて事務局より説明が行われ、内容について議論が行われた。その概要は下の通り。

【参与発言は○、事務局発言は●で表記】

- メタンハイドレート開発は、石油・天然ガス開発の技術を活用できるものではあるが、大水深であること、地層が未固結であることなど特に難しい条件が揃っていることから、じっくり取り組むべき課題である。陸上試験や、それと並行した海洋試験への準備に3年程度の期間を計画しているのは妥当と思う。また、先般のカナダでの連続6日間のガス量では少なすぎる。技術開発により採算に合うガス量を確保できるかどうかが、この3年間の大きな課題となるだろう。計画にある米国との共同研究は、日米それぞれの得意分野を活かせるものであり、有効と思う。

石油・天然ガスについては、「調査結果を踏まえて機動的に試錐」とあるが、可能性の高い箇所を、なるべく早期に、多く試錐してほしい。

- 全体として、良くできた計画である。実施に当たっては、なるべく早期に成果を出すことを念頭に置いて頂きたい。

石油・天然ガスについてであるが、現在賦存ポテンシャルが高いとされている区域の中には、北海道から東北の沖合にかけての太平洋側にサハリンからつながる相当大きなガス田もあると考えている。国民にとっても大きな利益があり、民間企業へも大きな刺激となりうるため、積極的にデータの公開や試掘に取り組んでほしい。また、三次元物理探査は、ノルウェーに技術の依存をするのではなく、我が国独自の技術を蓄積することも重要。

熱水鉱床についても、早期にデータを収集・公表し、民間企業のビジネスマインドを刺激してほしい。

- 他の先生方の意見と概ね同様であるが、特に熱水鉱床については、メタンハイドレートと比べて水深がせいぜい700m程度と浅く、我が国の既知技術がかなり適用できる深さであることから、スピード感を持って取り組むことが重要。  
熱水鉱床の産業化に向けては、年間数万～十数万トンの生産プラントが必要と考えられる。これをすぐに実現するのは困難であることから、小さなパイロットプロジェクトを立ち上げ、まずは一日数百トン程度のスマールプラントを作るべき。これにより、その先の進め方が徐々に見えてくるだけでなく、産業界も取り組みやすくなるのではないか。また、環境影響評価についての検討も、シミュレーション手法ばかり研究しても採鉱技術は進歩しないが、このプロジェクトを通して具体的な課題が見えてくると思う。
- 热水鉱床のスケジュールは、かなり前もこのようなペースであったと記憶している。海洋基本法と海洋基本計画ができたことで、今年度や来年度は、かなりの予算がついているので、もっと前倒しできるのではないか。この計画は「遅くともこのスケジュール」という位置づけとし、どんどん前倒していくという意識で進めてほしい。
- 海洋の先進国と比べ、排他的経済水域等におけるエネルギー・鉱物資源の利用についての法制度が遅れていると感じる。外国企業の参入に関する課題もある。法制も並行して検討すべきである。

#### 4. 第4回参与会議における意見への対応等について

資料2—1、資料2—2、資料2—3、資料2—4に基づいて事務局より説明が行われ、内容について議論が行われた。その概要は、以下の通り。

【参与発言は○、事務局発言は●で表記】

- 3点意見を申し上げる。1点目は資料2—1の「3. 海洋に関する情報の一元的管理・提供」について。クリアリングハウスは良い取組みであり、期待している。その際、独立行政法人など、幅広い関係者を検討に取り込んで頂きたい。ま

た、最近の財政状況により、自治体が海洋に関するデータを取得することが難しくなっているため、データそのものを充実させる取組も重要。クリアリングハウスの構築後は、どのように役立っているのかについて情報発信し、さらに良い取組につなげて頂きたい。

2点目は資料2－1の「5. 沿岸域の特性に応じた管理のあり方」について。沿岸域は、地域によって自然的・社会的・経済的条件が異なるため、全国一律に扱うのではなく、それぞれの特色を考慮した管理方法を検討すべきである。アンケート、ヒアリング等による調査を今年度から実施しているとあるが、ここでは、多様な関係者間の競合関係など、具体的な課題を抽出することが重要と考えており、その結果は是非見たいところだ。

3点目は資料2－2について。ハード整備は1～2年で完了するものではなく、海面上昇も徐々に起こることを考慮すると、はじめから最終形を目指すのではなく、時系列的な概念を取り込み、徐々に対応していくのが効果的である。

- クリアリングハウスについては、利便性を高めるため、ユーザの声なども把握しながら改良していきたい。
- 2点意見を申し上げる。1点目は資料2－1の「1. 我が国における海洋保護区（MPA）の設定の推進」について。MPAの定義は国際的にも整理されておらず、今後検討されるものと思う。我が国では、漁業の分野においても、資源保護を行う区域などを定めている例があるため、このような取組も踏まえ、生態系の保全と漁業との双方にとって有益になるよう検討してほしい。
- 2点目は資料2－3について。水産業・漁村の多面的・公益的機能という考え方があるが、海洋の場合は、より大きな多面性・公益性があると思う。一般国民も海洋産業の関係者も海洋の捉え方が自分の関心分野に限定されがちであるので、より広い視野で海洋全体を理解できるよう、海洋の多面的・公益的機能と、その中で各々が担っている役割とを、国民や海洋産業関係者に対して啓発できるような取組がなされると良い。
- 資料2－1について、2点意見を申し上げる。1点目は「2. 排他的経済水域等における一体的な調査の推進」について。海洋調査関係府省等連絡会議を設置したことであるが、調査について、何が必要なのか、どのような技術で進めのかなど、今後の明瞭な方向性を検討することも重要。例えば、最新技術を用いて海の基本図を更新する、湾内などの浅海域を重点的に調査する、AUV（自律型無人探査機）を導入する、などの方向性が考えられる。

2点目は「3. 海洋に関する情報の一元的管理・提供」について。クリアリングハウスは良い取組であり、迅速な構築を望む。その際、大陸棚調査で集めたデータを国民が使いやすい形で示すなど、目に見える形で成果を示してほしい。

○ 資料2－1の「1. 我が国における海洋保護区（MPA）の設定の推進」「排他的経済水域等における一体的な調査の推進」「海洋に関する情報の一元的管理・提供」は良い形で進められており、評価する。一方で、海洋基本法に「海域の特性に応じた排他的経済水域等の開発等」とあることから、我が国周辺の海域の特性を検討することも重要である。

資料2－1の「4. 海洋に関する研究プロジェクト等の新しい構想の推進」について、大きな予算の獲得に期待する。

資料2－3の「学習指導要領の見直し」は、なかなか難しい取組であると聞いたことがあるが、具体的な施策があれば教えて頂きたい。

● 「学習指導要領の見直し」は、中央教育審議会の答申を踏まえて、高等学校の教科「水産」の学習指導要領を見直す取組である。

## 5. その他

「平成20年度海洋の状況及び海洋に関して講じた施策（仮称）」作成の方向性について、資料3に基づいて事務局から説明があった。参与からの意見は無かった。